

# 令和4年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

### 医療保健子ども福祉病院分科会

#### 説明資料

	頁
<b>【 議案補充説明 】</b>	
1 議案第72号「令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）」	1
2 議案第20号「令和4年度三重県病院事業会計予算」	3
<b>【 所管事項説明 】</b>	
1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告	6

令和4年3月15日

病院事業庁

## 【議案補充説明】

### 1 議案第72号「令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）」

#### (1) 収益的収支

(単位：千円)

主な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	主な理由
<b>病院事業収益 (①+②+③)</b>	5,744,044	400,479	6,144,523	
① 医業収益	2,362,584	△34,699	2,327,885	・新型コロナの影響の長期化による患者数の減 こころ △27,271 一志 △27,076
うち入院収益	1,747,414	△54,347	1,693,067	
うち外来収益	452,132	17,713	469,845	
② 医業外収益	3,381,460	435,178	3,816,638	・新型コロナの専用病床確保の継続、ワクチン接種への対応等に係る国交付金の増
うち負担金	2,774,286	419,435	3,193,721	
うち補助金	3,502	12,558	16,060	
③ 特別利益	-	-	-	
<b>病院事業費用 (④+⑤+⑥)</b>	5,236,502	△10,110	5,226,392	
④ 医業費用	5,094,644	△9,786	5,084,858	・実績精査による減 ・感染防止に係る診療材料費の増 ・医療機器の老朽化廃棄に伴う増
うち給与費	2,727,111	△21,787	2,705,324	
うち材料費	258,179	6,361	264,540	
うち資産減耗費	3,812	6,837	10,649	
⑤ 医業外費用	141,858	△324	141,534	
⑥ 特別損失	-	-	-	
<b>医業損益 (①-④)</b>	△2,732,060	△24,913	△2,756,973	
<b>経常損益 (①+②) - (④+⑤)</b>	507,542	410,589	918,131	
<b>純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)</b>	507,542	410,589	918,131	

#### [経常損益の病院別内訳]

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
こころの医療センター	450,223	411,518	861,741
一志病院	121,568	1,460	123,028
志摩病院	△64,249	△2,389	△66,638
計	507,542	410,589	918,131

#### [患者見込数]

(単位：人)

	変更前の数	増減数	変更後の数
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	197	△6	191
1日平均外来患者数	184	2	186
一志病院			
1日平均入院患者数	35	△2	33
1日平均外来患者数	71	△1	70
志摩病院			
1日平均入院患者数	163	4	167
1日平均外来患者数	250	10	260

## 【議案補充説明】

### (2) 資本的収支

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	補正後の額	主な理由
<b>①資本的収入</b>	1,318,189	△25,733	1,292,456	
企業債	298,000	△18,600	279,400	・企業債充当建設改良費の減
県費負担金	416,189	△3,133	413,056	
短期貸付金返還金	600,000	-	600,000	
雑収入	4,000	△4,000	-	・一志病院における病児・病後児保育事業実施に係る施設整備費の減 (新型コロナの影響による電子部品の供給不足により入札が不調となり、翌年度に実施することとしたため)
<b>②資本的支出</b>	1,933,540	△35,242	1,898,298	
建設改良費	342,626	△32,242	310,384	
病院増改築工事費	167,335	△24,983	142,352	・入札執行残の減
資産購入費	175,291	△7,259	168,032	・入札執行残の減
企業債償還金	702,914	-	702,914	
長期借入金償還金	285,000	-	285,000	
長期貸付金	3,000	△3,000	-	・看護師等修学資金貸与費の減
短期貸付金	600,000	-	600,000	
<b>資本的収支(※)</b> <b>(①-②)</b>	△615,351	9,509	△605,842	

※資本的収支の不足額(605,842千円)については、全額を内部留保資金で補てんします。

## 【議案補充説明】

### 2 議案第20号「令和4年度三重県病院事業会計予算」

#### (1) 収益的収支

(単位:千円)

主な項目	令和3年度	令和4年度	R4-R3	主な内訳
<b>病院事業収益(①+②+③)</b>	5,413,841	5,372,452	△41,389	
①医業収益	2,689,242	2,662,021	△27,221	
うち入院収益	2,075,564	2,001,003	△74,561	・ ころろ 1,633,083、一志 367,920
うち外来収益	456,546	484,802	28,256	・ ころろ 320,079、一志 164,723
②医業外収益	2,724,599	2,710,431	△14,168	
うち他会計補助金	138,214	138,087	△127	・ 一般会計繰入金
うち負担金	2,126,041	2,130,565	4,524	・ 一般会計繰入金 うち、新型コロナに係る 国交付金 323,050
③特別利益	-	-	-	
<b>病院事業費用(④+⑤+⑥)</b>	5,305,979	5,317,333	11,354	
④医業費用	5,161,755	5,180,643	18,888	
うち給与費	2,827,122	2,805,935	△21,187	
うち材料費	260,990	270,546	9,556	・ 薬品費、診療材料費
うち経費	1,468,783	1,515,370	46,587	・ うち、志摩病院指定管理者への 政策的医療交付金(指定管理料) 599,975
うち減価償却費	587,303	563,333	△23,970	
⑤医業外費用	144,224	136,690	△7,534	
⑥特別損失	-	-	-	
<b>医業損益(①-④)</b>	△2,472,513	△2,518,622	△46,109	
<b>経常損益(①+②)-(④+⑤)</b>	107,862	55,119	△52,743	
<b>純損益(①+②+③)-(④+⑤+⑥)</b>	107,862	55,119	△52,743	

#### 【経常損益の病院別内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	R4-R3
ころろの医療センター	84,116	52,124	△31,992
一志病院	88,424	60,376	△28,048
志摩病院	△64,678	△57,381	7,297
計	107,862	55,119	△52,743

#### 【患者見込数】

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	R4-R3
ころろの医療センター			
1日平均入院患者数	250	230	△20
1日平均外来患者数	200	200	-
一志病院			
1日平均入院患者数	38	36	△2
1日平均外来患者数	76	72	△4
志摩病院			
1日平均入院患者数	201	187	△14
1日平均外来患者数	301	291	△10

## 【議案補充説明】

### (2) 資本的収支

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	R4-R3	説明(主な内訳)
① 資本的収入	1,429,356	1,538,052	108,696	
企業債	411,800	723,800	312,000	
県費負担金	417,556	410,252	△7,304	
短期貸付金返還金	600,000	400,000	△200,000	
雑収入	-	4,000	4,000	・一志病院における病児・病後児 保育事業の施設整備に係る収入 (津市からの交付)
② 資本的支出	1,847,796	2,143,900	296,104	
建設改良費	451,882	735,880	283,998	
病院増改築工事費	228,001	434,395	206,394	・下表参照
資産購入費	223,881	301,485	77,604	・下表参照
企業債償還金	702,914	720,020	17,106	
長期借入金償還金	90,000	285,000	195,000	・一般会計からの借入金の返還金
長期貸付金	3,000	3,000	-	・看護師等修学資金貸与費
短期貸付金	600,000	400,000	△200,000	・志摩病院指定管理者への運転 資金の貸付
資本的収支(※) (①-②)	△418,440	△605,848	△187,408	

※資本的収支の不足額(605,848千円)については、全額を内部留保資金で補てんします。

#### [病院増改築工事費の主な内訳]

(単位:千円)

病院名	内容	金額
こころの医療センター	エレベーター改修工事	49,643
一志病院	厨房設備改修工事	30,002
	給湯設備等改修工事	15,106
志摩病院	病棟屋上防水・外壁改修工事	239,968
	病棟手術室系統空調機改修工事	78,787

#### [資産購入費の主な内訳]

(単位:千円)

病院名	内容	金額
こころの医療センター	医事電算システム再構築	58,311
一志病院	医療情報システム更新	102,322
	全自動細菌検査システム	10,670
志摩病院	透析用監視装置	12,420
	温冷配膳車	12,038
	散薬調剤ロボット	13,200

### (3) 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
患者給食業務委託に係る契約	令和5~7年度	338,184
医事業務委託に係る契約	令和5~7年度	305,292
ガス需給に係る契約	令和5年度	19,245

【議案補充説明】

令和4年度当初予算 病院別の内訳

【収益的収支】

(単位:千円)

項 目	こころの 医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
病院事業収益	3,334,422	1,028,274	913,047	96,709	5,372,452
① 医業収益	1,985,926	665,921	10,174	-	2,662,021
うち入院収益	1,633,083	367,920	-	-	2,001,003
うち外来収益	320,079	164,723	-	-	484,802
② 医業外収益	1,348,496	362,353	902,873	96,709	2,710,431
うち他会計補助金	90,100	21,169	-	26,818	138,087
うち負担金	1,136,333	304,594	621,063	68,575	2,130,565
③ 特別利益	-	-	-	-	-
病院事業費用	3,282,298	967,898	970,428	96,709	5,317,333
④ 医業費用	3,229,324	960,226	910,550	80,543	5,180,643
うち給与費 ※	2,097,986	551,488	-	156,461	2,805,935
うち材料費	206,252	64,294	-	-	270,546
うち経費 ※	630,489	244,291	614,092	26,498	1,515,370
うち減価償却費	204,025	65,651	291,871	1,786	563,333
⑤ 医業外費用	52,974	7,672	59,878	16,166	136,690
⑥ 特別損失	-	-	-	-	-
経常損益 (①+②) - (④+⑤)	52,124	60,376	△57,381	-	55,119
純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥)	52,124	60,376	△57,381	-	55,119
(参考)R3年度当初予算 経常損益	84,116	88,424	△64,678	-	107,862

※給与費、経費については、県立病院課の費用を各病院の費用として割振りを行う前の所要額として記載しています。

【資本的収支】

(単位:千円)

項 目	こころの 医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
① 資本的収入	373,261	205,183	959,145	463	1,538,052
企業債	121,800	177,200	424,800	-	723,800
県費負担金	251,461	23,983	134,345	463	410,252
短期貸付金返還金	-	-	400,000	-	400,000
雑収入	-	4,000	-	-	4,000
② 資本的支出	527,919	233,568	1,093,488	288,925	2,143,900
建設改良費	121,960	185,966	427,954	-	735,880
企業債償還金	405,959	47,602	265,534	925	720,020
長期借入金償還金	-	-	-	285,000	285,000
長期貸付金	-	-	-	3,000	3,000
短期貸付金	-	-	400,000	-	400,000
資本的収支 (① - ②)	△154,658	△28,385	△134,343	△288,462	△605,848

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	(部局名:病院事業庁)(単位:千円)			
								款	項	支出科目	事業名
1	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	599,975 (未定)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が志摩病院において政策的医療を実施するための経費として交付金を交付する。	(目的・理由) 地方公営企業法等で定めべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策的医療の実施を担保する。 (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定	ナショナル(シビル)ミニマム 志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するためのもの であり、公益性がある。	県立病院課	病院事業費用	医療費	経費(交付金)	